

「映画の振興施策に関する検討会」:これまでの意見の整理と対応の方向性【未定稿】

(注:「対応の方向性(案)」は現時点での検討中の案。今後、指摘事項を踏まえて、更に関係府省において施策の見直し、新規手当の必要性等を検討予定。)

項目	これまでの指摘事項	対応の方向性(案)
1. 製作支援	<p><総論:映画への支援のあり方の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸外国の制度の概観と、中長期的課題としての我が国既存制度の再整理への示唆(中長期:過去の実績に基づく自動助成制度導入検討の必要性、短期:企画開発・興行、制作領域への資源の配分の必要性) ○ 産業振興は民間の自助努力。政府の役割としては、税制・会計、関係法令の整備等環境整備が期待される。また、国益に資するとの観点から、必ずしも民間単独では収益が見込めないような、ビジネスマッチング支援や映画祭、国際交流などは国に腰を据えて実施してもらいたい事項。 ○ 更なる支援体制強化に向けて、政府部内の組織・予算の統合化を検討すべき。 <p><各論:個別支援の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 商業的な観点からの支援としては、製作費の規模の限界、すなわちファンドの必要性が生じる。芸術的な映画に関しては興行にかからないといった問題あり。興行支援が必要。 ○ 企画開発費の支援も重要。映画祭の枠組を活用し、ある部門にノミネートされた者に対して、次回作への企画費を助成していく形もある。 ○ 政府の現行の支援策は、制作支援 4.6 億円に対し、流通段階の支援は 60 億円規模。バランスの悪さを感じる。制作会社や、インディペンデントな作り手にとっては、制作フェーズへの支援が最初に必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画開発支援・大規模作品への支援等ニーズを踏まえた、既存の支援制度のメニューの多様化。《国》 ○ 複数年度に亘る支援方法に関する検討。《国》 ○ 官民ファンドの活用など映像コンテンツのニーズに応じた資金調達の在り方を検討。《国》《民》 ○ 映像コンテンツの海外展開を促進するための多様な資金調達につき、法制・会計の観点からの専門家による支援の在り方を検討。《国》 ○ 文化交流事業における海外での日本映画上映機会の維持・強化。《国》 ○ 新進的な映画を興行につなげていくための支援のあり方の検討。《国》 ○ 諸外国の映画に関係する助成制度等を踏まえ、政府の支援制度のあり方について、課題を整理。《国》

	<p>○ 国の助成制度の問題点は、単年度主義であること。結果として、撮影時期、アニメーションのような製作期間が長い作品が対象となりづらい等の制約あり。また、完成後支払のため、製作費の補填となりづらく、依然として資金調達は制作会社側が行う必要がある。</p>	
<p>2. 資金調達</p>	<p>○ 資金調達のバリエーションをどうするかは大きな課題。海外配信事業者から製作費の調達を行う場合でも、実際のライセンスフィーの支払までには時間を要する。それまでのつなぎをどうするかが課題。中小制作会社にとっては、コーポレートファイナンスでの調達は困難であるため、プロジェクト・ファイナンスが育ってくる事が望ましい。</p> <p>○ 民間の事業者が自助努力しやすい制度整備として、税制・会計制度やその他投資関係の法制も含め、継続してものづくりができるような環境整備を政府として、検討・実施していくべき。</p>	<p>○ 官民ファンドの活用など映像コンテンツのニーズに応じた資金調達の在り方を検討。《国》《民》（再掲）</p> <p>○ 映像コンテンツの海外展開を促進するための多様な資金調達につき、<u>法制・会計の観点からの専門家による支援の在り方を検討</u>。《国》（再掲）</p> <p>○ 映画制作に係る資金調達方法における課題について、<u>関係者（映画会社、制作会社、映画監督、広告代理店、出版社、弁護士等）へのヒアリングを実施中</u>。ヒアリング結果を踏まえ、規制の適用関係の明確化について対応を検討。《国》</p>

<p>3. 人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンテンツ業界は、クリエイティビティは高いが、管理手法に課題あり。製造業では管理技法が体系化されているが、他方、映像コンテンツのマネジメント手法についての教育はなされていない。人材育成は現状、専ら OJT によってなされているが、そこでは新しいノウハウを学ぶ機会もない。学校での教育面での取組、既存スタジオに製造業でのベストプラクティスを取り入れられるようなマッチング支援を期待。 ○ 経産省のプロデューサー育成事業などは、即効性のある制度ではないが、グローバルでの人脈作りなどに極めて有効。継続して実施していく事を期待。 ○ 映画撮影の現場で照明などの技能を担う人材不足が顕著。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>短編映画作品製作による若手映画作家の育成</u>。《国》 ○ <u>プロデューサー育成事業の実施</u>。《国》 ○ <u>映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受け入れ支援の継続実施</u>。《国》
<p>4. 配信プラットフォーム等メディア環境の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外展開においては、ネット上での映画配信の活用を検討すべき。映画がまとまった形であることが必要。現状の取引では、編成権はネット側にあり、そこでは全作品を網羅することはできない。海外へ向けたネット配信に関しては、全作品を配信していくことが重要。映画業界として、ネットへ進出する際の支援を期待。 ○ 動画配信の国内事業者をまとめることが映画業界としてできるかどうか。戦略的に検討していくことが重要。 ○ 海外の配信事業者は競合ではなく、むしろ、映像作品の発表の場が広がるもの。 ○ 映画館で流れるものだけが映画ではないと付言したい。ネットで流れる1時間程度の映像も立派な映画。これらについての支援もお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配信プラットフォームの隆盛を踏まえた<u>メディアの多様化への対応(国内外ビジネスでの活用)</u>。《民》 ○ 上記、映画業界としての取組について、<u>必要に応じ、支援のあり方を検討</u>。《国》
<p>5. 海外展開</p>	<p><u><総論:ターゲットとする市場・分野毎のアプローチ></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 米国以外の諸外国も海外展開に積極的になっている中、日本としても海外に打って出るとき。特に、中国を中心としたアジアのマーケットに目を向けるべき。 	<p><u><総論></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外市場獲得に向けた積極的な取組。《民》

- 海外展開強化のためには、「選択」と「集中」が必要。**分野としてはアニメであり、ターゲットとする市場は中国。アジア圏は日本映画を受け入れる余地がある。**北米は、日本映画そのままでは難しく、企画にして持っていく等、売り方を変えていく必要あり。
- ハリウッドでの製作費のかけ方は桁違い。その規模が可能となるのは、マーケットが全世界であるため。**如何にマーケットを広げていくか**を検討すべき。
- 日本は原作の宝庫。映画業界として、一体となって**具体的なプロジェクトを動かすべき時**。
- 正規品をタイムリーに海外に出していく必要あり。**海外で確実に興行されるであろう作品に支援を行う**ことで、露出の拡大を図るといった事も有効。海外での正規版流通の拡大に伴い、著作権の整理や、エンターテインメント弁護士の要請といった効果も期待できる。

<各論:海外展開を後押しする支援策のあり方>

- 中国マーケットは大いに注目。単に原作を提供するだけでは、原作用のみ。他方、出資を要請しても、合作映画となると国内興行に制約がかかるとして断られる。**中国市場に入っていけるよう政府としての後押しを期待【相手国市場の規制への対応】。**
- 中国展開において、収益分配方式であれば興行収入の20%程度を得ることが可能。**合作等の手法でこじ開けたい【合作の推進】。**
- 海外展開においては、**ネット上での映画配信の活用**を検討すべき。映画がまとまった形であることが必要【**ネット配信の積極的活用**】。(再掲)
- 日本の俳優は海外の監督からも高い評価を得ている。アジアにおける映画の展開のためにも、**国際俳優の育成(言語教育等)**に力を入れるべき【**国際俳優の人材育成**】。

<各論:>

- 外交や産業的及び文化の国際発信が効果的に展開できる国に向けた**文化交流事業等の実施**。《国》
- 日本映画への興味・関心を喚起し、各国での認知度を向上させ、**アジア・パシフィック市場と日本映画との包括的な架け橋を担うオンラインプラットフォームを構築**。《国》
- 東京国際映画祭等における**アニメーション部門の強化**。《民》

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社として海外に出ていく際には、契約慣行面など様々な障壁があるが、他方個人が出ていく際は歓迎される。「個人」に着目した支援を行うべき。ある程度、可能性のある個人を支援していく方法を検討すべき【監督・俳優等個人に着目した支援】。 ○ 国の助成制度の問題点は単年度主義であること。結果として、撮影時期、アニメーションのような製作期間が長い作品が対象となりづらい等の制約あり(再掲)【既存施策の見直し】。 ○ 現状、マーケット支援については、来場者数やトランザクションの数など規模で図りがち。他方で、実際に有益なのは、濃い人間関係を築ける小さな場でのセッション。海外のトレードショーでは、50人程度の規模で著名な制作会社やディレクターが参加し、1週間昼夜を共にする。地方開催でも良いので、招待人数を限定した形での開催を検討した方が、コスト効率も良いのではないかと【既存施策の見直し】。 ○ 海外展開に関する支援環境は、昨今重厚となっている。しかしながら、この先、5年を見越してももう一段違うフェーズに入って行く時期に来ているのではないかと【既存施策の見直し】。 ○ 海賊版対策も重要。国内では、盗撮防止法の施行もあり盗撮はほぼないが、中国では、海賊版が出回っている。海賊版対策を積極的に実施している CODA も、規模や物量に十分に対応できない状態であり、支援が求められる【海賊版対策の強化】。 ○ 日本の大事な IP をどう守るのか、海外に出していく際に、どうフォーマット化、あるいは書式化していくのかを明確にしていく必要あり【海外展開サポートの強化】。 ○ 海外にリメイク権を販売していく際には、日本と諸外国との契約観のギャップが問題になることがある。契約慣行の違いを認識し、その中での一定のルールというものを構築できていくと良い【海外展開サポートの強化】。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットとする国の特性に合わせた政府間対話等の実施。特に、<u>中国市場に関する各種規制への対応と、国際共同製作を促すための基盤整備(国際共同製作協定の交渉、国際共同製作補助金の拡充)</u>。《国》 ○ 国際共同製作補助金において、<u>①補助上限額のアップ、②「複数年に亘る助成」について柔軟な対応等を措置予定</u>。《国》 ○ <u>海賊版対策の継続実施・強化</u>の検討。《国》 ○ <u>海外展開事業における事業者へのサポート体制の強化</u>の検討。《国》 ○ 官民ファンドの活用など<u>映像コンテンツのニーズに応じた資金調達</u>の在り方を検討。《国》《民》 ○ 映像コンテンツの海外展開を促進するための多様な資金調達につき、<u>法制・会計の観点からの専門家による支援</u>の在り方を検討。《国》(再掲)
--	---	---

<p>6. ロケーション支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アニメの大ヒットに比し、実写が伸び悩んでいる要因の一つはロケのしづらさ。海外では、フィルムコミッションが間をつなぎ、警察が極めて協力的。我が国として如何に映画とロケの問題を解決するか、どうあるべきかを本検討会で整理すべき。 ○ ロケは、営利目的であることから、現行の運用では、道路使用許可が下りるのに時間がかかるといった問題あり。都内を望む公園では、閉園後の撮影が出来ないため、夕陽のシーンや夜間のシーンが撮りづらいといった問題もあり。 ○ 観光立国のためには、ロケ地を観光振興に使わせてもらいたいが、東京はもっとも映画にとってフレンドリーでない都市との烙印が押されている。警察と消防等を交え、どうすれば撮影許可が出るかをマニュアル化して欲しい。「沈黙」のロケも本当であれば長崎で実施したかったが、結局台湾に行ってしまう痛恨。 ○ かつては、できなかった交差点の封鎖も、フィルムコミッションとして協議を進めることによって、昨今は可能となってきている。海外の製作者と話をしていると、インセンティブがない事が主要因となっているとの認識。海外窓口のPRの強化、日本における撮影のガイドラインやルール作りといった取組が肝要。また、地方創生での映像利用などのケースも出始めているが、製作サイドと地域が共に作品の魅力を発信していくためにどうしていくべきかについても論点として検討すべき。 	<p>※第3回の議論を踏まえ、以下項目に関する対応を今後検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 撮影環境の改善に向けた対応策 ○ 海外作品の誘致の強化方策 ○ 地方創生・インバウンドへの映像作品の活用方策
--------------------	---	--